

# エコアクション21 環境活動レポート 2020(令和02)年度

期間：2019(令和01)年12月01日から  
2020(令和02)年11月30日まで



機械換気用吸排気孔が軒天と壁に見える 2021年01月撮影

報告 2021(令和03)年01月27日作成



**UGMA** 総合建設業

うがわ こうぎょう

## 鵜川興業株式会社

# 目 次

1. 組織の概要(事業所名、所在地、事業の概要、事業規模等)	・ ・ ・ ・ ・ 2
2. 対象範囲(認証・登録範囲) レポートの対象期間及び発行日	・ ・ ・ ・ ・ 5
3. 環境経営方針	・ ・ ・ ・ ・ 5
4. 環境経営目標	・ ・ ・ ・ ・ 7
5. 環境経営計画	・ ・ ・ ・ ・ 7
6. 環境経営計画に基づき実施した取組内容	・ ・ ・ ・ ・ 8
7. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果と その評価並びに次年度の環境目標及び環境経営計画	・ ・ ・ ・ 10
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び 評価の結果並びに違反、訴訟などの有無	・ ・ ・ ・ 11
9. 代表者による全体評価と見直し・指示	・ ・ ・ ・ 12

## 1. 組織の概要(事業所名、所在地、事業の概要、事業規模等)

商号	うがわ 鵜川興業株式会社
	代表取締役社長 高橋秀一
所在地	本社 前橋市六供町 705 番地 総合工場(仮設資材等の倉庫並びに大工加工場) 前橋市六供町 11 番地 上佐鳥工場(産業廃棄物中間処理・再生骨材製造販売) 前橋市上佐鳥町 751-1 番地
会社成立年月日	1939(昭和 14)年 06 月 23 日
建設業の創業年月日	1947(昭和 22)年 01 月 21 日
資本金	2,500 万円
事業規模	施工高 1,415 百万円/年 2020(令和 02 年 11 月) 従業員数 54 人
環境管理責任者及び担当者連絡先	環境管理責任者：高橋正道 事務局 総務部：星野秀行 電話：027-224-3105
営業種目	土木工事・建築工事の設計及び施工並びに付帯サービス 再生砕石製造における産業廃棄物中間処理(破碎)及び 産業廃棄物収集運搬
規模	
本 社	敷地面積： 3,083 m <sup>2</sup> 建物延床面積： 931 m <sup>2</sup>
総合工場	敷地面積： 4,794 m <sup>2</sup> 建物延床面積： 4,134 m <sup>2</sup>
上佐鳥工場	敷地面積： 14,770 m <sup>2</sup> 建物延床面積： 102 m <sup>2</sup>
上佐鳥土木置場	前橋市上佐鳥町 443-1 敷地面積： 1,915 m <sup>2</sup>
小暮資材置場	前橋市富士見町小暮 668-1 敷地面積： 1,730 m <sup>2</sup>
赤城資材置場	前橋市富士見町赤城山 1825-13 敷地面積： 1,328 m <sup>2</sup>
下阿内資材置場	前橋市下阿内町 125-13 敷地面積： 1,375 m <sup>2</sup>

## 特定建設業の許可

群馬県知事 許可（特－1）第 19471 号

許可有効期間：2020(令和 02)年 02 月 17 日から 2025(令和 07)年 02 月 16 日

### 建設業の種類

土木工事業	建築工事業	大工工事業	とび・土工工事業
石工事業	屋根工事業	タイル・れんが・ブロック工事業	
管工事業	鋼構造物工事業	ほ装工事業	しゅんせつ工事業
内装仕上工事業	水道施設工事業		
左官工事業	鉄筋工事業	板金工事業	ガラス工事業
塗装工事業	防水工事業	熱絶縁工事業	建具工事業

## 一般建設業の許可

群馬県知事 許可（般－1）第 19471 号

許可有効期間：2020(令和 02)年 02 月 17 日から 2025(令和 07)年 02 月 16 日

建設業の種類：電気工事業 群馬県知事 届出第 2001004 号

## 一級建築士事務所登録

初回登録 1971(昭和 46)年 04 月 20 日

群馬県知事 登録第 637 号

許可有効期間：2018(平成 30)年 06 月 19 日から 2023(令和 05)年 06 月 18 日

## 宅地建物取引業免許

初回登録 1959(昭和 34)年 12 月 01 日

群馬県知事 (16) 第 75 号

許可有効期間：2018(平成 30)年 12 月 01 日から 2023(令和 05)年 11 月 30 日

## 産業廃棄物処分業の許可

初回許可 1991(平成 03)年 06 月 26 日

群馬県知事 許可番号 11420048644

事業範囲：中間処理 破砕 がれき類（コンクリート）  
処理能力 274.4 t / 日

許可有効期間：2017(平成 29)年 06 月 25 日から 2022(令和 04)年 06 月 24 日

## 産業廃棄物収集運搬業の許可

初回許可 1986(昭和 61)年 02 月 24 日

群馬県知事 許可番号 1000048644

事業範囲：収集・運搬

産業廃棄物の種類（積替え保管を除く）

汚泥、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、  
コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類(以上 6 種類)

許可有効期間：2017(平成 29)年 06 月 25 日から 2022(平成 34)年 06 月 24 日

収集運搬車両：ダンプ 6 台 キャブオーバー 4 台

## 産業廃棄物収集運搬業の許可

初回許可 2005(平成 17)年 11 月 07 日

埼玉県知事 許可番号 01104048644

事業の範囲：収集・運搬

産業廃棄物の種類：汚泥

許可有効期間：2020(令和 02)年 11 月 07 日から 2025(令和 07)年 11 月 06 日

収集運搬車両：キャブオーバー 1 台

産業廃棄物収集運搬は、自社施工工事に伴うものを収集運搬する

## 産業廃棄物処理フロー

① 廃材受入 ⇒ ②前処理機 ⇒ ③振動フィーダー ⇒ ④シヨクラッシャー ⇒  
 ⑤人力・磁気選別 ⇒ ⑥インパクトブレーカー ⇒ ⑦磁気選別 ⇒  
 ⑧スクリーン ⇒ ⑨製品

## 処理実績

2020(令和 02)年度【2019(令和 01)年 12 月から 2020(令和 02)年 11 月】

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量 t	
中間処理		(破碎・焼却)	0	
		(がれき類) (破碎) コンクリート	65,026	
		(破碎) アスファルト	0	
	うち 再資源化 等	(鉄くず)		59
		(木くず)	(破碎・選別後ボード原料化)	0
		(がれき類)	(破碎・選別後路盤材化)	
			(破碎・アスファルト)	0
		再資源化等量小計		65,085
	中間処理合計			65,085
	中間処理 後の産業 廃棄物	最終処分	(燃え殻)	(管理型最終処分場(委託))
再資源化等			(再生アスコンとして(売却))	
		(がれき類)	(路盤材として再生利用(売却))	65,026
		鉄くず		59
		再資源化等量小計		65,085
中間処理後処分量合計			65,085	

廃棄受入処理価格は、性状形状により見積り致します。

品質マネジメントシステム審査登録 初回登録：2001(平成 13)年 03 月 14 日  
 適用規格：ISO9001：2015/ JAB UKAS  
 登録番号：07738 有効期限：2022 年 03 月 13 日

環境マネジメントシステム審査登録 初回登録：2018(平成 30)年 11 月 16 日  
 適用規格：ISO14001：2015/ UKAS  
 登録番号：012735 有効期限：2021 年 11 月 15 日

労働安全衛生マネジメントシステム審査登録 初回登録：2019(令和 01)年 11 月 18 日  
適用規格：ISO45001：2018/ UKAS  
登録番号：13114 有効期限：2022 年 11 月 17 日

群馬県環境 GS 事業者認定 初回認定：2007(平成 19)年 11 月 16 日  
認定番号：190472 継続 15 年目 登録日：2020(令和 02) 年 05 月 15 日

災害時の基礎的事業継続力認定 国土交通省関東地方整備局  
認定番号：ktr09\_002 初回登録：2009(平成 21)年 09 月 30 日  
認定期間：2019(令和 01) 年 10 月 01 日から 2021(令和 03) 年 09 月 30 日

## 2. 対象範囲（認証・登録範囲）レポートの対象期間及び発行日

認証・登録の対象活動範囲

土木工事・建築工事の設計及び施工並びに付帯サービス、  
再生砕石製造における産業廃棄物中間処理(破砕)及び産業廃棄物収集運搬

エコアクション 21 認証・登録

登録番号：0002647 初回登録日：2008(平成 20)年 07 月 02 日  
更新登録日：2020(令和 01)年 07 月 02 日 有効期限：2022(令和 04)年 07 月 01 日

環境活動レポート 2020(令和 02)年度 2021 (令和 03) 年 02 月 01 日作成  
対象期間 2019(令和 01)年 12 月 01 日から 2020(令和 02)年 11 月 30 日まで

## 3. 環境経営方針

品質・環境・労働安全衛生 方針（ISO 三種統合方針を適用する）

- ・仕事を通じて社会に貢献し、真に必要とされる企業を目指します。
- ・三方善を基本に、創意工夫と改善に努めます。
- ・法規制、及びその他の要求事項を遵守します。
- ・リスクの改善に取組み継続的改善に努めます。

【品質】お客様に、ご満足いただける商品、サービスの提供を目指します。

【環境】可能な範囲で環境保全活動を行います。

3R（削減・再使用・再利用）運動を推進します。

【労安】安全第一・無事故・無違反で快適な職場環境の確立を、

全従業員が参画して目指します。

2019 年 11 月 25 日

鵜川興業株式会社

代表取締役社長 高橋 秀一

当社は企業活動を通じて、  
SDGs(持続可能な開発目標)に取り組みます

2020年4月7日

鵜川興業株式会社

代表取締役社長 高橋秀一



「三方よしの経営」実践

売り手よし、買い手よし、世間よし



「快適空間プロジェクト」の推進

省エネ ZEH 推奨

VR(仮想空間)活用



生産性向上に努める

OA化推進

2Dから3Dへ

IoT(モノのインターネット)活用

建設現場のICT技術活用

コンクリート中間処理事業

ISO品質・環境・労働安全衛生 認証継続維持

建設会社に於ける災害時の基礎的事業継続力(BCP)認証継続維持

エコアクション21認証継続維持



当社は企業活動を通じて SDGs (持続可能な開発目標) に取り組みます

「三方よしの経営」実践

売り手よし 買い手よし 世間よし

「快適空間プロジェクト」の推進

省エネ ZEH 推奨 VR(仮想空間)活用

生産性向上に努める

OA化推進 2Dから3Dへ

IoT(モノのインターネット)活用

建設現場のICT技術活用

コンクリート中間処理事業

ISO品質・環境・労働安全衛生 認証継続維持

建設会社に於ける災害時の基礎的事業継続力(BCP)認証継続維持

エコアクション21認証継続維持

2020年04月07日

鵜川興業株式会社

代表取締役社長 高橋 秀一

## 4. 環境経営目標

中長期目標	2023(令和 05)年度までの目標設定	※2020年設定
二酸化炭素の排出量の削減	2018年度実績に対して1%削減	
廃棄物の削減	2018年度実績に対して1%削減	
水資源投入量の削減	2018年度実績に対して1%削減	
グリーン購入比率の向上	購入時に検討する	

## 5. 環境経営計画

- 1.環境に関連する法規制、及びその他の要求事項を遵守する
- 2.業務において、技術的及び経済的に可能な範囲で環境保全活動を行う
- 3.建設廃棄物の低減、再使用化・再生資源の利用を積極的に推進し、  
環境汚染の予防に努める

	管理 実施項目	
二酸化炭素排出量の削減	① 調温度適正化・表示確認	適切な温度管理 夏冷房 28度 冬暖房 20度
	②照明・PC電源不要時のOFFの推進	こまめな消灯励行 事務機器の節電
	③エアコン清掃の実施	半年に一度の一斉清掃の実施
	④エコドライブ推進	停車中のアイドリングストップ 急発進抑制
	⑤車の点検・整備	始業点検で故障・磨耗・事故を防ぐ
	⑥原因分析と削減方法の検討	
廃棄物の削減	①分別ルールの徹底	品目分別の細分化で資源ごみ
	②廃棄物置場の整備	分別ごみ置場の設置 ごみを混ぜない
	③再生利用ルートの確保	事務所ごみは分別して、清掃センターに持込
	④産廃業者との契約書の確認	契約書の取交しの確認
	⑤マニフェストの管理方法の確立	マニフェスト用紙を現場毎から工事部の一元管理へ
	⑥裏紙使用ルールの徹底	メモ用紙化 他にどの様な使い方があのか
	⑦原因分析と削減方法の検討	
水資源投入量の削減	①メータを確認する（漏水防止）	漏水防止の為月に一回検査
	②節水表示	出しっ放しをしない
	③トイレの節水	流水量の調整
	④原因分析と削減方法の検討	

グリーン購入 比率の向上	①対象品目の調査	事務用品など他に 何が該当するか調査
	②購入実績の把握	購入品項目のリスト化と確認
	③従来品との価格比較	購入品項目のリスト化と確認
	④従来品との性能比較	購入品項目のリスト化と確認
	⑤購入品目の選定	

## 6. 環境経営計画に基づき実施した取組内容

- ・前橋工科大学ブックレット6「快適な住宅プロジェクト」関口正男著  
2020年02月10日初版発行（上佐鳥工場事務所棟での実験結果を含む内容）  
上記「快適な住宅プロジェクト」について、2020年06月25日当社にて社員対象に、  
関口先生を招いて講演会開催
- ・SDGs取組を2020年04月07日付けで表明  
全社員に「SDGsバッジ」と「当社の取組目標」をカードにして携帯できる様に配布
- ・本社床暖房熱源灯油ボイラー故障を契機に、効率の良いヒートポンプ式熱源に更新
- ・本社事務所照明器具を10年前にLEDにしてあるが、2020年03月にLED交換、使用  
頻度が少ない会議室・書庫等も全てLEDに交換
- ・新型コロナウイルス感染防止対策（第2派感染拡大に備えての備蓄など）
- ・本社玄関ロビー受付をパーティションにて完全分離し、熱交換型換気装置を設置  
打合室をパーティションにて完全分離し、エアコン・熱交換型換気装置を新設  
換気扇が既に設置されているロビー・打合せ室に熱交換型換気装置を設置  
換気扇の無い(窓開閉換気)事務室・会議室は熱交換型換気装置を設置
- ・本社2階ロビーに放射熱による快適空間体感場所として、ヒートポンプ式熱源による  
放熱型ラジエーター設置

### 工事部

- ・熱中症対策として空調服を社員現場監督・作業員に支給
- ・現場に熱中症対策キット常備

### 工事部（土木）

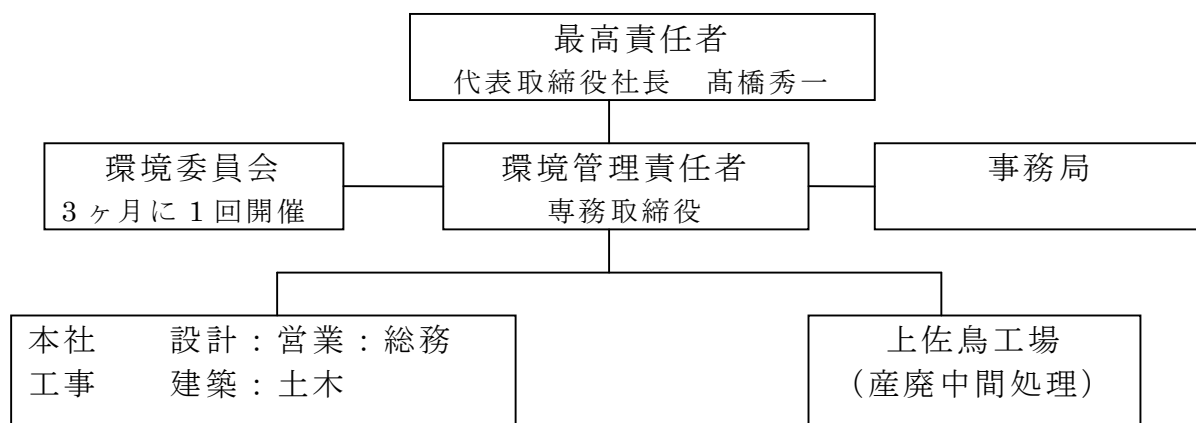
- ・測量機器を最新型に2台追加購入
- ・ICT作業用バックフォア1台を2021年購入予定

### 産業廃棄物中間処理（上佐鳥工場）

- ・場内運搬積込用ペイローダー2019年12月更新
- ・場内作業用バックフォア1台2021年更新予定



## 環境委員会 組織図



最高責任者 代表取締役社長 高橋秀一

- ① 環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。該当者には、現在の職責に関わりなく、兼任で責任と権限を明示する。
- ② EA21 の構築・運用・維持に必要な経営諸資源（人材・資金・機器設備・技術技能を含む）を準備する。
- ③ 環境方針を制定する。
- ④ EA21 の構築・運用・維持に関する情報を収集し、環境方針・環境目標をはじめシステム全体の見直しを行い、必要に応じ改訂を指示する。

環境管理責任者 専務取締役

- ① EA21 に関する経営諸資源の合理的・効果的な運用を図り、目的を達成するために環境委員会を運営する。
- ② EA21 の構築と運用を円滑に行い、最高責任者による見直しの為の情報として、構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。

事務局 総務部総務係長

事務局として、環境責任者を補佐し、EA21 に関する実務全般を所管する。

環境委員会

最高責任者・環境管理責任者・事務局・部門長で構成し、環境管理責任者が招集する。

環境目標の設定、環境活動計画の策定及び進捗管理について協議する。環境管理責任者が必要と認めた者は出席することができる。

## 7. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果と

### その評価並びに次年度の環境目標及び環境経営計画

建設業は受注産業である為環境目標に対して受注した工事内容によって大きく変わりますが、社員一同環境目標達成に向けて初心を忘れず取り組む様に心掛けています。

2020(令和02)年度 環境目標達成率				
目標「基準年度実績に対して1%削減」				
2018(平成30)年度を基準100%とした 今年度実績比率				
建設業	本社分	二酸化炭素の排出量	88%	達成
		従業員比	86%	達成
		売上高比	116%	未達成
		一般廃棄物排出量	71%	達成
		水使用量	91%	達成
	総合工場及び 作業所分	二酸化炭素の排出量	120%	未達成
		産業廃棄物排出量	70%	達成
		総合工場分	水使用量	34%
産業廃棄物 中間処理	上佐鳥工場分	二酸化炭素の排出量	89%	達成
		売上高比	80%	達成
		水使用量	61%	達成

### 次年度の取組内容

中長期目標 2023(令和05)年度までの目標設定

二酸化炭素の排出量の削減 2018年度実績に対して1%削減

廃棄物の削減 2018年度実績に対して1%削減

水資源投入量の削減 2018年度実績に対して1%削減

グリーン購入比率の向上 購入時に検討する

全社員で出来ることから取組・実行・継続します。

健康住宅エコ建物の研究を継続して行います。

営業部・設計部・工事部 目標

土木：新技術（ICT使用工事・乾式吹付等）による環境負荷低減工事割合を、  
2020年度実績17%を 来年度23%にする

建築：住宅の外皮・設備による一次エネルギー消費量削減率平均値を、  
2020年度実績23%を 来年度30%にする

## 8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び

### 評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規	要求事項遵守	遵守評価
建築基準法	宅地等の形状変更 石綿含有建材の使用禁止	○
大気汚染防止法	一般粉じん発生施設届出・報告	○
労働安全衛生法	総括安全衛生管理者、安全管理者、衛生管理者の選任・届出	○
	安全衛生委員会の開催、記録	
	安全衛生教育の実施、記録	
	石綿対応	
水質汚濁防止法	掘削工事に係わる排水処理	○
騒音規制法	特定施設の届出 特定建設作業にともなう実施の届出	○
振動規制法	特定施設の届出 特定建設作業にともなう実施の届出	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般廃棄物	○
	建設工事から生ずる廃棄物のマニフェストの交付・保管	
	特別管理廃棄物「廃石綿」	
資源有効利用促進法	建設工事から生ずる建設廃棄物の発生抑制 再利用 再生利用 再資源化	○
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	特定建設資材と対象建設工事	○
資源有効利用促進法	指定副産物と排出量 指定建築資材と排出量	○
フロン排出抑制法	フロンの回収・破壊の措置	○
消防法	火災の予防	○
	危険物の取り扱い	
ダイオキシン類対策特別措置法	焼却炉の測定結果報告	○
浄化槽法	浄化槽の検査、点検、清掃	○
計量法	計量事業者登録・検査報告	○
電気事業法	高圧での受電設備管理	○

環境関連法規への違反はありません。

関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。

訴訟等過去3年間ありませんでした。

## 9. 代表者による全体評価と見直し・指示

2020年04月SDGs(持続可能な開発目標)を、社内に明示することが出来ました。

2020年08月ISO品質・環境・労働安全衛生の三種統合、中間審査を受けることが出来ました。

新型コロナウイルス感染防止対策を含めて、全社一体となり環境保全活動が日常業務に根付いてきたと思います。「やらされる」意識から「その気になってやる」意識になって来ていると思います。今後も継続して取組を実施します。知恵を出し合い、汗を流して努力することが、重要であることを肝に銘じ、更に環境負荷の低減に努め、新エネルギーの太陽光発電の普及、快適健康生活住宅・エコ建物の研究をして、健康と持続可能な社会の構築に今後も貢献します。

2021(令和03)年01月15日

**鵜川興業株式会社**

代表取締役社長 高橋秀一